



### 第26回定期本部委員会 職場討議資料

#### 定期大会以降の経過について 安全・安定輸送に向けて 取り組みについて

JR四国労組は、「安全・安定輸送の確立」が全てに優先すること、尊い命を預かる私たちの重大な使命であることを認識し、働く者として自らが安全確立に参画するとともに、会社の安全への取り組みが現場実態を踏まえたものになっているか、チェック・提言機能を発しながらその重要な役割である「安全の確立」に向け取り組みを強化してきました。

しかしながら、昨年9月29日に佐古吉成間を運転中の特急列車3018Dにおいて、当該列車から脱落した車両部品「速度計発電機」が防音壁に当たって跳ね返り、車両の窓ガラスを突き破らせて、お客様に怪我を負わせるという事故が発生しました。

過去にも、予讃線を走行中の列車において、金属疲労による速度計発電機落下事故が発生しており、今回の事故も、一歩間違えば人命を奪う重大事故につながる恐れのある事象であることから、経営協議会に付議し、原因究明と今後の抜本的対策について回答を求めるとともに、再発防止に向けた具体的な取り組みを要請しました。

さらに、12月にはダイヤ改正経営協議会を開催し、次期ダイヤ改正に反映すべく実施後の問題点について説明を求めるとともに、改善を促しました。

過去にも、予讃線を走行中の列車において、金属疲労による速度計発電機落下事故が発生しており、今回の事故も、一歩間違えば人命を奪う重大事故につながる恐れのある事象であることから、経営協議会に付議し、原因究明と今後の抜本的対策について回答を求めるとともに、再発防止に向けた具体的な取り組みを要請しました。

さらに、12月にはダイヤ改正経営協議会を開催し、次期ダイヤ改正に反映すべく実施後の問題点について説明を求めるとともに、改善を促しました。

#### 労働条件の維持・改善について

1 総合労働協約の改訂等について  
本部は昨年8月17日、第1回業務対策委員会において、基本的な考え方、確認と昨年末までの未解決事項を中心に、各支部

より提出された要求事項を精査し、8月20日、第1号「総合労働協約改訂について」申し入れることと併せて、春闘時に申し入れた「平成24年度エキスパート社員賃金引き上げ」及び「平成24年度契約社員賃金引き上げ」について、再引き上げを求めました。

① 労働時間短縮の実施計画について  
② 年間119日への休日増  
③ 半休制度の適用勤務種別の拡大  
④ 保存休暇の使用範囲の拡大及び累積日数の増加  
⑤ リフレッシュ等の多様な休暇制度の新設

8月31日の第1回交渉において、組合より要求項目の主旨説明を行いました。これに対し会社側より、第1号について、「会社の体力、貴側の要求主旨を踏まえ、今後鋭意検討していくこと」として、また、エキスパート社員及び契約社員賃金引き上げについては、世間相場の動向等を総合的に勘案した結果、今年度の改定は行わないこととする。との回答がありました。

「世間相場の動向等を総合的に」とあるが、どのように比較したのか、考え方を聞くとともに、エキスパート社員及び契約社員賃金引き上げの重要性を述べ、賃金改善・処遇制度の確立は重要であると認識していること

を訴えました。その後、持ち帰り業務対策委員会を開催、次年度に向けて前向きな検討を要請し、了承しました。

9月11日、2回目の交渉において、第1号の労使間の取り扱いに関する協約については「現行条文を改訂する考えはない」として、労働条件に關する協約については現段階での考え方が示されませんでした。これに対し組合は、今回の交渉は、要求内容について個別的に、かつ具体的に議論をしたが、これらを踏まえて改善を図ることを主張し、次回交渉に向け最大限の検討を要請しました。

9月21日の最終交渉において、組合の強い要望のあった「半日単位の年次有給休暇制度の適用範囲の拡大」及び、「永年勤続者に対する休暇制度（保存休暇）の新設、並びに（中型・大型自動車運転免許の取得に係る経費等の負担）」について回答を引き出しました。

### 「メインスローガン」 改革、継承、そして未来へ!!! 「サブスローガン」(案)

1 安全・安定・安心輸送の確立に向け、  
最大限取り組みよう!

2 2013春季生活闘争に勝利し、雇用確保・賃上げ・生活改善を実現しよう!

3 JR連合との連携を強化し、  
政策課題の解決を図ろう!

⑥ 中型・大型運転免許取得に関する経費、勤務等の扱い  
⑦ 輸送指令員への職務手当  
⑧ B単価、C単価、F単価等の改正  
⑨ SASの検査・診療・治療等の対応  
⑩ 契約社員の新設及び生理・雇用契約新設及び生理・結婚の有給休暇の新設  
⑪ エキスパート社員賃金引き上げ及び諸手当増額

2 平成24年度年末手当及び年末一時金について  
本部は、10月17日に第3号「平成24年度年末手当の要求」及び第4号「エキスパート社員賃金引き上げ」並びに第5号「契約社員賃金引き上げ」について、11月1日より団体交渉に入りました。

要求の根拠として、(1) 事業計画の達成に向け「安全・安定輸送の確立」を第一義に、全組合員が全力で取り組んでいく。

(2) 今日まで、各種施策見直しや経費削減に努力し、組合として最大限の努力を尽くしてきた。

(3) 新たな支援策効果も3期ぶりの黒字決算となった。これは全組合員による政策課題解決への取り組みの成果であり、今後も、政策課題解決に向け、迅速に対応を行っていく。

(4) 通期でも黒字を確保するため、下期に向けて「安全最優先」「増収活動による収入の確保」に全力で取り組んでいる。

(5) 生活費を補填する年末手当への強い期待感がある。

等を中心に、今回の交渉に挑む組合の強い意志、想いを主張し、組合員の期待感と努力に報いるための誠意ある回答を求め、精力的に交渉を重ねました。

11月22日の交渉において、支給月数は、基準内賃金の1.75カ月分、エキスパート社員、契約社員一時金についても回答がありました。

本部は、今回の年末手当が、昨年より0.06カ月上回るとともに、年間支給月数においても、高松支店開始直後の平成21年度(4.29カ月分)を0.02カ月上回る回答となったことは、今日までの安全・安定輸送、増収、経費削減施策、さらにはこれまでの政策課題解決に向けた取り組みを最大限考慮したものと判断し妥結しました。

職場環境改善に向けた取り組みは極めて重要であると認識しており、現行の労使間ルールを踏まえながら、「明るく働きがいのある職場づくり」に向け改善の取り組みを行ってまいりました。

具体的には、定期大会以降の支部・分会大会及び各種集會等で議論された職場諸問題及び福利厚生に関する79項目精査し、解決に向けた取り組みを行ってまいりました。

また、組合はエキスパート社員制度を設立して以降、多様な勤務制度の早期創設を春闘時及び総合労働協約改訂時に会社に申し入れてまいりました。

特に、「60歳以降の働き方検討委員会」においてアンケートを実施し、多様な働き方について答申書をまとめた。このように、平成25年度から公的年金の報酬比例部分段階的に引き上げられていくなかで、60歳以降の賃金・労働条件に関する、新たに「労働関係法見直しに関する検討委員会」を設置し、今後の課題に取り組むこととしました。

4 会社施策等への対応について  
(1) 改正高齢者雇用安定法への対応について  
11月28日、団体交渉において、会社より「改正高齢者雇用安定法への対応も含まれた9項目を説明要求として」と、12月11日に第7号として会社に申し入れました。

さらに、12月下旬、各支部において集會を開催

職後も引き続き勤務することを希望している者については、再雇用を行う。ただし、次の各号に該当する者には、再雇用を行わない場合がある。

(1) 勤務成績が著しく不良である場合  
(2) 心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないと認められた場合  
(3) その他、再雇用を行わないことが相当と認められる事由がある場合  
との内容で、雇用契約の更新基準についても上記と同様とした。

再雇用基準は、定年退職後、再雇用を行うことについて、12月11日に第7号として会社に申し入れました。





### 3 JR連合の2013春季生活闘争方針について

連合は、2013春季生活闘争を、「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて、適正な成果配分を追求し、企業における成長の源泉である「人財」を育てる観点から、「人財」の活用、増大による「付加価値の増大」をはかり、適正な配分を通じて日本全体の成長を図る好循環へとつなげていくべきであると訴えています。

JRは、現在急激な世代交代に直面しています。しかし、地域の生活を支える輸送機関として、そしてお客様に選択される輸送機関として、いささかも変わらず安全で高品質な輸送サービスを提供してきました。それはJRで働く全ての労働者の、びまめ技術力の向上、及びその継承を軸に図ってきたからに他なりません。

一方、JRは鉄道業を主軸としつつ、様々な領域をも包含したグループ企業全体で産業界を構成し、相互が密接に連携して日々の安全、高品質のサービスをお客様に提供しています。JR連合は従前から加盟全組一丸となった春闘に取り組んできましたが、今春闘においてはJR7単組、グループ82単組がより一層連携を強化し、一致団結した総掛かりの春闘を展開します。

東日本大震災に伴う復興増税や消費増税など、今後私たち労働者にとって可処分所得が目減りすることが懸念されておられ、さらには高齢化社会の進行に伴い健康保険をはじめとした各種社会保険料が引き上げられることが想定されています。こうした日本社会の構造的課題を乗り越え、JR産業の更なる飛躍に繋げるこ

とが、JRにおける2013春季生活闘争の役割、使命です。

### 1) 基本的な考え方

JR連合は、連合の一員としての役割を果たすとともに、JRの責任と別として、JR労働者の福祉の向上を図るため、雇用の安定を前提に、基本賃金の改善と総合的な生活改善を実現するために、以下の柱に基づき、2013春季生活闘争に臨むこととします。

① 統一ベア要求による基本賃金の改善  
「賃金は最大の労働条件」との認識に立ち、引き続き目標賃金水準への到達と、適正な配分を求める取り組みとして、ベアアップの獲得に取り組みます。

② ワーク・ライフ・バランス実現にむけた総合生活改善の強化  
「中期労働政策ビジョン(2009~2013)」に基づき、総合的な生活改善の観点から、諸手当や労働時間短縮、一時金等についての改善を図ります。特に高齢者雇用安定法改正を踏まえた、高年齢者における合理的な雇用ならびに労働条件の確立に向けた取り組みを強化します。

③ 非正規社員の待遇改善にむけた均等・均衡処遇の取り組み強化  
契約社員・パートなど非正規労働者の待遇改善に重点を置いて取り組み、労働契約法改正とともに、労働契約法改正を踏まえた正社員との均等・均衡処遇の取り組みを強化します。併せて未組織労働者の労働条件改善への波及など、労働組合としての社会的責任を果たすための取り組みを強化します。

④ 主要な要求内容  
① 定期昇給相当分(賃金カーブ維持分)の確保を求めます。定期昇給は労使間で協定化されたものであり、全てのJR

R会社において年度初めに定める完全実施(賃金カーブ維持)を求めます。

② 統一ベア要求は、平均賃金引き上げ方式と個別賃金引き上げ方式の併用とします。併せて、非正規労働者の賃金改善を求めます。

③ 総合生活改善闘争の観点から、諸手当、一時金などの賃金関連項目を集中化させるとともに、諸労働条件の向上に資する要求を行います。

### 2) 賃上げ要求の根拠

① 賃上げ要求の根拠  
「中期労働政策ビジョン(2009~2013)」に掲げる目標賃金(上位目標賃金、必達目標賃金、分科会到達目標賃金)水準と実態との乖離を踏まえ、ベア獲得により、目標賃金水準への到達を図るため。

② JR各社における業績に基づく適正配分を求め、基本賃金の底上げによる労働分配率の是正を図るため。

③ 東日本大震災に伴う復興増税や消費増税、健康保険をはじめとした各種社会保険料の引き上げ等に伴う可処分所得減少に歯止めをかけ、全てのJR関係労働者が一層意欲を持って日々の業務に遂行できる労働環境を創り上げるため。

④ グループ労組の賃金底上げと労働条件改善を実現すべく、JR7単組が積極的な賃金引き上げを求めるとともに、波及効果を生み出し、格差是正と側面支援の強化を図るため。

⑤ 具体的な賃上げ要求の内容

① 平均賃金引き上げ方式  
ア 2013年4月1日現在の賃金諸元(想定値)  
平均基準内賃金 321,800円(41.6歳)

② 個別賃金引き上げ方式  
ア 2012年9月25日現在の賃金諸元(JR連合賃金実態調査による)  
平均基準内賃金299,000円(35歳・男子・高卒・標準労働者層、帰属)

③ 非正規労働者の正社員化や雇用・労働条件について均等・均衡待遇の実現を求めます。

### 3) 賃上げ要求の根拠

① 賃上げ要求の根拠  
「中期労働政策ビジョン(2009~2013)」に掲げる目標賃金(上位目標賃金、必達目標賃金、分科会到達目標賃金)水準と実態との乖離を踏まえ、ベア獲得により、目標賃金水準への到達を図るため。

② JR各社における業績に基づく適正配分を求め、基本賃金の底上げによる労働分配率の是正を図るため。

③ 東日本大震災に伴う復興増税や消費増税、健康保険をはじめとした各種社会保険料の引き上げ等に伴う可処分所得減少に歯止めをかけ、全てのJR関係労働者が一層意欲を持って日々の業務に遂行できる労働環境を創り上げるため。

④ グループ労組の賃金底上げと労働条件改善を実現すべく、JR7単組が積極的な賃金引き上げを求めるとともに、波及効果を生み出し、格差是正と側面支援の強化を図るため。

⑤ 具体的な賃上げ要求の内容

① 平均賃金引き上げ方式  
ア 2013年4月1日現在の賃金諸元(想定値)  
平均基準内賃金 321,800円(41.6歳)

② 個別賃金引き上げ方式  
ア 2012年9月25日現在の賃金諸元(JR連合賃金実態調査による)  
平均基準内賃金299,000円(35歳・男子・高卒・標準労働者層、帰属)

③ 非正規労働者の正社員化や雇用・労働条件について均等・均衡待遇の実現を求めます。

### 4) 賃上げ要求の根拠

① 賃上げ要求の根拠  
「中期労働政策ビジョン(2009~2013)」に掲げる目標賃金(上位目標賃金、必達目標賃金、分科会到達目標賃金)水準と実態との乖離を踏まえ、ベア獲得により、目標賃金水準への到達を図るため。

② JR各社における業績に基づく適正配分を求め、基本賃金の底上げによる労働分配率の是正を図るため。

③ 東日本大震災に伴う復興増税や消費増税、健康保険をはじめとした各種社会保険料の引き上げ等に伴う可処分所得減少に歯止めをかけ、全てのJR関係労働者が一層意欲を持って日々の業務に遂行できる労働環境を創り上げるため。

④ グループ労組の賃金底上げと労働条件改善を実現すべく、JR7単組が積極的な賃金引き上げを求めるとともに、波及効果を生み出し、格差是正と側面支援の強化を図るため。

⑤ 具体的な賃上げ要求の内容

① 平均賃金引き上げ方式  
ア 2013年4月1日現在の賃金諸元(想定値)  
平均基準内賃金 321,800円(41.6歳)

② 個別賃金引き上げ方式  
ア 2012年9月25日現在の賃金諸元(JR連合賃金実態調査による)  
平均基準内賃金299,000円(35歳・男子・高卒・標準労働者層、帰属)

③ 非正規労働者の正社員化や雇用・労働条件について均等・均衡待遇の実現を求めます。

### 5) 賃上げ要求の根拠

① 賃上げ要求の根拠  
「中期労働政策ビジョン(2009~2013)」に掲げる目標賃金(上位目標賃金、必達目標賃金、分科会到達目標賃金)水準と実態との乖離を踏まえ、ベア獲得により、目標賃金水準への到達を図るため。

② JR各社における業績に基づく適正配分を求め、基本賃金の底上げによる労働分配率の是正を図るため。

③ 東日本大震災に伴う復興増税や消費増税、健康保険をはじめとした各種社会保険料の引き上げ等に伴う可処分所得減少に歯止めをかけ、全てのJR関係労働者が一層意欲を持って日々の業務に遂行できる労働環境を創り上げるため。

④ グループ労組の賃金底上げと労働条件改善を実現すべく、JR7単組が積極的な賃金引き上げを求めるとともに、波及効果を生み出し、格差是正と側面支援の強化を図るため。

⑤ 具体的な賃上げ要求の内容

① 平均賃金引き上げ方式  
ア 2013年4月1日現在の賃金諸元(想定値)  
平均基準内賃金 321,800円(41.6歳)

② 個別賃金引き上げ方式  
ア 2012年9月25日現在の賃金諸元(JR連合賃金実態調査による)  
平均基準内賃金299,000円(35歳・男子・高卒・標準労働者層、帰属)

③ 非正規労働者の正社員化や雇用・労働条件について均等・均衡待遇の実現を求めます。

### 6) 賃上げ要求の根拠

① 賃上げ要求の根拠  
「中期労働政策ビジョン(2009~2013)」に掲げる目標賃金(上位目標賃金、必達目標賃金、分科会到達目標賃金)水準と実態との乖離を踏まえ、ベア獲得により、目標賃金水準への到達を図るため。

② JR各社における業績に基づく適正配分を求め、基本賃金の底上げによる労働分配率の是正を図るため。

③ 東日本大震災に伴う復興増税や消費増税、健康保険をはじめとした各種社会保険料の引き上げ等に伴う可処分所得減少に歯止めをかけ、全てのJR関係労働者が一層意欲を持って日々の業務に遂行できる労働環境を創り上げるため。

④ グループ労組の賃金底上げと労働条件改善を実現すべく、JR7単組が積極的な賃金引き上げを求めるとともに、波及効果を生み出し、格差是正と側面支援の強化を図るため。

⑤ 具体的な賃上げ要求の内容

① 平均賃金引き上げ方式  
ア 2013年4月1日現在の賃金諸元(想定値)  
平均基準内賃金 321,800円(41.6歳)

② 個別賃金引き上げ方式  
ア 2012年9月25日現在の賃金諸元(JR連合賃金実態調査による)  
平均基準内賃金299,000円(35歳・男子・高卒・標準労働者層、帰属)

③ 非正規労働者の正社員化や雇用・労働条件について均等・均衡待遇の実現を求めます。

### 7) 賃上げ要求の根拠

① 賃上げ要求の根拠  
「中期労働政策ビジョン(2009~2013)」に掲げる目標賃金(上位目標賃金、必達目標賃金、分科会到達目標賃金)水準と実態との乖離を踏まえ、ベア獲得により、目標賃金水準への到達を図るため。

② JR各社における業績に基づく適正配分を求め、基本賃金の底上げによる労働分配率の是正を図るため。

③ 東日本大震災に伴う復興増税や消費増税、健康保険をはじめとした各種社会保険料の引き上げ等に伴う可処分所得減少に歯止めをかけ、全てのJR関係労働者が一層意欲を持って日々の業務に遂行できる労働環境を創り上げるため。

④ グループ労組の賃金底上げと労働条件改善を実現すべく、JR7単組が積極的な賃金引き上げを求めるとともに、波及効果を生み出し、格差是正と側面支援の強化を図るため。

⑤ 具体的な賃上げ要求の内容

① 平均賃金引き上げ方式  
ア 2013年4月1日現在の賃金諸元(想定値)  
平均基準内賃金 321,800円(41.6歳)

② 個別賃金引き上げ方式  
ア 2012年9月25日現在の賃金諸元(JR連合賃金実態調査による)  
平均基準内賃金299,000円(35歳・男子・高卒・標準労働者層、帰属)

③ 非正規労働者の正社員化や雇用・労働条件について均等・均衡待遇の実現を求めます。

### 8) 賃上げ要求の根拠

① 賃上げ要求の根拠  
「中期労働政策ビジョン(2009~2013)」に掲げる目標賃金(上位目標賃金、必達目標賃金、分科会到達目標賃金)水準と実態との乖離を踏まえ、ベア獲得により、目標賃金水準への到達を図るため。

② JR各社における業績に基づく適正配分を求め、基本賃金の底上げによる労働分配率の是正を図るため。

③ 東日本大震災に伴う復興増税や消費増税、健康保険をはじめとした各種社会保険料の引き上げ等に伴う可処分所得減少に歯止めをかけ、全てのJR関係労働者が一層意欲を持って日々の業務に遂行できる労働環境を創り上げるため。

④ グループ労組の賃金底上げと労働条件改善を実現すべく、JR7単組が積極的な賃金引き上げを求めるとともに、波及効果を生み出し、格差是正と側面支援の強化を図るため。

⑤ 具体的な賃上げ要求の内容

① 平均賃金引き上げ方式  
ア 2013年4月1日現在の賃金諸元(想定値)  
平均基準内賃金 321,800円(41.6歳)

② 個別賃金引き上げ方式  
ア 2012年9月25日現在の賃金諸元(JR連合賃金実態調査による)  
平均基準内賃金299,000円(35歳・男子・高卒・標準労働者層、帰属)

③ 非正規労働者の正社員化や雇用・労働条件について均等・均衡待遇の実現を求めます。

### 9) 賃上げ要求の根拠

① 賃上げ要求の根拠  
「中期労働政策ビジョン(2009~2013)」に掲げる目標賃金(上位目標賃金、必達目標賃金、分科会到達目標賃金)水準と実態との乖離を踏まえ、ベア獲得により、目標賃金水準への到達を図るため。

② JR各社における業績に基づく適正配分を求め、基本賃金の底上げによる労働分配率の是正を図るため。

③ 東日本大震災に伴う復興増税や消費増税、健康保険をはじめとした各種社会保険料の引き上げ等に伴う可処分所得減少に歯止めをかけ、全てのJR関係労働者が一層意欲を持って日々の業務に遂行できる労働環境を創り上げるため。

④ グループ労組の賃金底上げと労働条件改善を実現すべく、JR7単組が積極的な賃金引き上げを求めるとともに、波及効果を生み出し、格差是正と側面支援の強化を図るため。

⑤ 具体的な賃上げ要求の内容

① 平均賃金引き上げ方式  
ア 2013年4月1日現在の賃金諸元(想定値)  
平均基準内賃金 321,800円(41.6歳)

② 個別賃金引き上げ方式  
ア 2012年9月25日現在の賃金諸元(JR連合賃金実態調査による)  
平均基準内賃金299,000円(35歳・男子・高卒・標準労働者層、帰属)

③ 非正規労働者の正社員化や雇用・労働条件について均等・均衡待遇の実現を求めます。

中、これを支える組合員の努力に依るため  
③ 可処分所得の目減りによる生計の圧迫に対し、賃金引き上げによる実質的な生活改善を目指すため  
④ グループ労組の賃金改善に向けて相乗効果を図るため  
⑤ 契約社員の正社員化をはじめとする賃金労働条件の改善を図るため

(3) 具体的な要求内容について  
JR四国労組は、JR連合「中期労働政策ビジョン(2009-2013)」が掲げる目標賃金(上位目標賃金・必達目標賃金)を受け、我々の目指す「必達目標賃金」(全産業1千名以上の中位数)の達成に向け賃上げの闘いを展開してまいりましたが、未だ到達していません。こうした状況を踏まえ、月例賃金の改善を基本に、定期昇給の確保を絶対条件として賃金の引き上げを求めます。

2013春季生活闘争の要求方式は、平均賃上げ方式とし、定期昇給の確保を絶対条件に、純ベアとして、1,000円を要求していきこうとします。

また、エキスパート社員及び契約社員の賃金引き上げについては、月額基本賃金の3%、時間給額30円以上の引き上げを要求していきこうとします。

(4) 労働時間短縮の取り組みについて  
時短については、今日まで具体的な要求を申し入れ取り組んできましたが、JR四国を取り巻く厳しい経営環境の中で解決に至っていません。引き続き以下の要求を中心に取り組みを進めます。  
① 今後の労働時間短縮についての実施計画  
② 当面、年間休日19日

③ 36条協定における時間外労働時間を年間150時間以内  
(5) 就業規則等の制度改善の取り組みについて  
就業規則等の制度改善は、昨年の総合労働協約改訂交渉での以下の未解決事項を中心に、2013春季生活闘争において粘り強く改善を求め求めています。

① 労働時間短縮の実施計画について  
② 年間119日への休日増について  
③ B単価、C単価、F単価等の改正について  
④ 輸送指令員の職務手当新設について  
⑤ SASの治療等の対応について

⑥ ボランティア休暇等、多様な休暇制度の新設について  
⑦ 保存休暇の使用範囲の拡大について  
⑧ エキスパート社員の多様な勤務について  
⑨ 契約社員の生理・結婚の有給休暇の新設について

① 2月12日(火)までに要求書を提出することとします。  
② 連合の設定する「第1先行組合」の回答ゾーン(3月11日)3/15日、「最大の山場」3/13日、「第2先行組合」の回答ゾーン(3月18日)3/22日)での回答を引き出しに向け取り組みます。

6 職場環境改善について  
組合は、エキスパート社員制度を設立して以降、多様な勤務制度の早期創設を春闘時及び総合労働協約改訂時に会社に対し申し入れてきました。今年4月以降、給年金の報酬比例部分支給年齢の引き上げに伴い、不規則な勤務体系における体力的問題、賃金体系など、

エキスパート社員の多様な働き方における改善は喫緊の課題であるとの認識のもと、一昨年設置した「60歳以降の働き方検討委員会」において、まとめられた答申を基に、組合員が求める勤務体系等制度改正・改善に向け取り組みます。

7 会社施策の対応について  
JR四国の経営状況は、長引く景気の低迷に加え、高速道路の更なる延伸や各種割引料金制度の継続及び来年実施が計画されている本四高速道路の全路共通料金水準設定など、引き続き厳しい経営環境が続きが懸念されます。

① 安全・安心輸送に向けた取り組み  
会社は、平成24年度の事業計画において、「全社員がプロ意識に徹し、引き続き安全・安心運転の推進に向け、ハード・ソフトの両面から取り組んでいく」としています。JR四国労組も、「安全の確保」は輸送機関の最大の使命であり、組合員一人ひとりが自らの職責を自覚し、悲惨な事故を起こさない起こさせない強い決意で取り組みの強化を図るとともに、安全衛生委員会の活用や労働災害の撲滅に向け取り組みます。

② 2013春季生活闘争の取り組みについて  
2013春季生活闘争の取り組みは、基本的に連合・JR連合の方針を踏襲し、本部委員会の決定を受け、業務委員会での意思統一を図ります。

8 平成25年度夏季手当等の取り組みについて  
JR四国を取り巻く経営環境は、高速道路料金引き下げ、景気の低迷や平成26年問題により、依然として厳しい環境が予想されますが、夏季手当が住宅ローンや教育費など、生活費に占める割合は非常に大きくなっています。そのような中、日々の「安全・安定輸送」への取り組みや、増収活動、また、組合員の強い期待感に報いるためにも、会社の経営実績、JR他社や世間相場等の動向を見極めながら執行委員会において議論し、要求することとします。

(1) 安全・安心輸送に向けた取り組み  
会社は、平成24年度の事業計画において、「全社員がプロ意識に徹し、引き続き安全・安心運転の推進に向け、ハード・ソフトの両面から取り組んでいく」としています。JR四国労組も、「安全の確保」は輸送機関の最大の使命であり、組合員一人ひとりが自らの職責を自覚し、悲惨な事故を起こさない起こさせない強い決意で取り組みの強化を図るとともに、安全衛生委員会の活用や労働災害の撲滅に向け取り組みます。

(2) 2013春季生活闘争の取り組みについて  
2013春季生活闘争の取り組みは、基本的に連合・JR連合の方針を踏襲し、本部委員会の決定を受け、業務委員会での意思統一を図ります。

(3) 賞与等の取り組みについて  
夏季賞与等の取り組みは、会社の業績と組合員の期待感、生活実態を踏まえ、世間相場の動向等も勘案しながら業務委員会での議論し要求します。

(4) 職場環境改善の取り組み  
職場諸問題の解決は、組合員一人ひとりが自らの職責を自覚し、悲惨な事故を起こさない起こさせない強い決意で取り組みの強化を図るとともに、安全衛生委員会の活用や労働災害の撲滅に向け取り組みます。

9 ジェイアール四国パースの労働条件改善等の取り組みについて  
ジェイアール四国パースは、平成24年度の事業計画において、「全社員がプロ意識に徹し、引き続き安全・安心運転の推進に向け、ハード・ソフトの両面から取り組んでいく」としています。JR四国労組も、「安全の確保」は輸送機関の最大の使命であり、組合員一人ひとりが自らの職責を自覚し、悲惨な事故を起こさない起こさせない強い決意で取り組みの強化を図るとともに、安全衛生委員会の活用や労働災害の撲滅に向け取り組みます。

は、私達が主体性を持つ運動の展開を図らなければなりません。  
JR四国労組はこの間、組合員の雇用と生活を守ることを大前提に、労働間の垣根を越えて大同団結すべきとの大局観に立つて、「一企業一組合」に向けた運動を展開してきています。

しかし、国労四国においては、「一企業一組合」を目指し方向を共有する議論が停滞しています。更に昨年4月の新入社員に対する組合加入行動のよう、今日までのベクトル合わせに相反する事象も見られるようになってきています。

今後、国労四国の執行部に、「一企業一組合」を目指す方向を共有する意志が無いのであれば、組織拡大のターゲットとして組織方針を見直さなければなりません。

2 組織の充実・強化の取り組みについて  
組合員に対し、あるべき労働組合像に基づいた組織運営等を継承するために、以下、具体的取り組みを行います。

(1) 組織対策委員会の活用  
本部組織対策委員会を適時開催し、目的達成に向けた具体的な取り組みを検討するとともに、あらゆる機会を活用し情報収集・分析・検討を重ね、各級機関での合意形成を図ります。

をい合意形成に努めます。  
出向組合員への対応  
各支部主催による出向組合員対話集会をより充実したものとし、未加入者及びエキスパート社員、契約社員の組織化に向けた取り組みについて  
未加入者に対して、きめ細やかな対応を行い、加入促進を図ることとします。

準組合員対話集会の充実と、日常的な世話役活動に重点を置き、契約社員、パート社員、契約社員の組織拡大に向け取り組みます。

拡大状況にあわせて、エキスパート組合員対話集会の開催を検討します。  
分会組織の活性化について  
運動の原点である分会組織の活性化および充実強化に向けて、必要により学習会の開催など支援体制の強化を図ります。

(7) 新規採用者に対する組織拡大の取り組み及び歓迎会の開催  
新規採用者の全員加入に取り組めます。また、加入後のフォローアップ体制を充実していきます。

3 民主化闘争への取り組みについて  
民主化闘争の最終目標は、革マル派浸透問題を解決することによって、JR労働運動の分裂状況を終止符を打ち、真にJRの健全な発展に資するJR労働運動の一元化を達成することとします。

ます。JR四国労組も、この目的達成のための様々な支援活動や情宣活動に参画し、JR労働界再編に向けた組織拡大運動「民主化闘争の完遂」に向けて連携を図ることとします。

4 JR四国労組退職者連絡会の充実強化について  
JR四国労組は、退職者連絡会の運営を円滑にするために、幹事会を支援するとともに、必要な事務手続きについて取り扱っていきこうとします。

青年女性会議の育成・強化について  
青年女性会議独自の学習会等の開催や、基本組織である本部・支部・分会の各種活動にも積極的に参画し、青年女性会議の自由な発想に基づく活動の充実を図り、組織の強化に向けて「明るく、楽しく、元氣よく」ステップアップすることを目指します。

男女平等参画推進の取り組みについて  
「男女平等参画推進委員会」を基軸に、JR連合の「男女平等参画推進計画」及び「男女平等参画行動計画」で掲げる課題等の解決や目標の達成に向け、引き続き取り組みを進めます。

1 政策課題の解決に向けた取り組みについて  
諸課題の解決や政策の実現に向けて、JR連合をはじめ、JR連合国会議員懇談会及び、「21世紀の鉄道を考える議員フォーラム」並びに、四国の鉄道を考える国会議員連絡会との連携をさらに強化し、組織を挙げて取り組みを進めていきます。

(1) 高速道路料金政策(全国共通の料金水準)への対応  
(2) 交通重点政策実現に向けた取り組み  
(3) 中長期的な政策課題解決に向けた取り組み  
(4) ジェイアール四国パースにおける課題解決に向けた取り組み

2 調査活動の充実強化に向けて  
今後も実施が予定されている、JR連合賃金実態調査をはじめ、JR連合及び連合などの実施する各種調査に積極的に参加し回収率向上に努めるとともに、JR四国労組運動に反映させていこうとします。

1 教育活動の取り組みについて  
JR四国労組運動をさらに継承・発展させていくため、魅力ある教育活動に取り組んでいきます。なお、今後の主な取り組みについては次のとおりです。

(1) 各級機関の新任役員を対象とした「ニューリーダーコース」  
(2) 支部三役等を対象とした「ステップアップコース」  
(3) 管理者組合員を対象とした「特設コース」(管理者セミナー)

2 広報活動について  
「JR四国労組新聞」については、引き続き、各種会議や行事の内容及び各級機関の活動など、組合員と密着した記事に重点を置き、親しみやすい紙面づくりを行います。また、「JR四国労組ニュース」や「自動車支部ニュース」もタイムリーでわかりやすい内容として発行していきます。

ボランティア活動の取り組みについて  
青年女性会議を中心とした「鉄道版交通安全教室」を計画するとともに、全組合員の誰もが参加できる活動として実施している「プルタブ回収」も継続して取り組んでいこうとします。

1 政治関係について  
政治活動については、JR四国労組「四国の鉄道を考える国会議員連絡会」やJR連合国会議員懇談会、21世紀の鉄道を考える議員フォーラムのメンバーと連携し、総合交通政策の実現や、具体的な課題の解決に向けて政治活動を展開していきます。

(2) 第23回参議院選挙の取り組みについて  
JR連合は、7月に予定される第23回参議院議員選挙に対して、政治院議員選挙会、執行委員会、対立候補者に対する、比例区での立候補者決定に向けた推薦を決定しました。

(1) 各級機関の新任役員を対象とした「ニューリーダーコース」  
(2) 支部三役等を対象とした「ステップアップコース」  
(3) 管理者組合員を対象とした「特設コース」(管理者セミナー)

1 政治関係について  
政治活動については、JR四国労組「四国の鉄道を考える国会議員連絡会」やJR連合国会議員懇談会、21世紀の鉄道を考える議員フォーラムのメンバーと連携し、総合交通政策の実現や、具体的な課題の解決に向けて政治活動を展開していきます。

